

## 過去の災害を学ぶ

12月に起きた

過去にあった災害から注意すべきことを学びましょう。

### 令和2年12月14日～21日 冬型の気圧配置による大雪 (2020年)

2020年(令和2年)12月14日から21日にかけて、強い冬型の気圧配置が続き、北日本から西日本の日本海側を中心に大雪となりました。

期間中の降雪量は群馬県みなかみ町藤原で **291cm** となり、藤原では48時間と72時間の降雪量※②が歴代全国1位を更新する記録的な値となった。大雪の影響で、新潟や群馬の関越自動車道で多数の車の立ち往生が発生したほか、鉄道の運休などの交通障害、除雪作業中の事故が発生した。



関越道で発生した立ち往生では、最大で約2,100台の車両が巻き込まれた。自衛隊や警察などが食料などの物資配布、除雪作業を行い、解消するのに3日を費やした。専門家らによる検証では、並行する国道で大雪による事故や立ち往生などが発生する中、「関越道を通行止めにするのが遅れた」ことで車が流入したことが、立ち往生の一因とされている。

21日までに、除雪作業中の事故などによる死者は全国で6人、重軽傷者は59人に上った。

そのほかにも…平成18年には、日本海側を中心に暴風を伴う大雪が降り続き、山形県や北海道などを中心に停電や断水、住居の損傷、除雪作業中の事故などが発生。負傷者2145名、死者は152名にのぼりました。さらに、平成30年には関東甲信越、北陸地方などで大雪が降り、道路の通行止め、飛行機の欠便など交通系のトラブルに発展。物流も滞ったことにより、食料品や燃料などが不足しました。



### ★ 東京の雪はどれくらい？

東京の観測史上最大の積雪※①は1883年(明治16年)2月8日、なんと**46cm**に達しました。この記録的大雪は、日本で天気図が作成され始めた年に当たり、当時の東京は現在では考えられない低気温の中で大雪に見舞われたといえます。以降、この46cmという記録は140年以上も破られていません。

最も降雪量※②が多かったのが1969年3月12日に記録した**33cm**です。33cmは統計史上1位の記録になっています。また、2014年に27cmが2回、2018年に23cmの積雪が1回記録されています。

※②積雪深は、特定の時点で地面に積もっている雪の深さのこと。たとえば「9時の積雪深」は、9時の時点での地面から雪面までの高さを示しており、測定可能です。積雪深計を使って測定します。

※③降雪量は特定の時間帯に地面に新たに降り積もった雪の深さのこと。

## ★ 雪害では、どのような災害が起こるのか

雪害の代表的なものとしては、雪崩、除雪中の転落事故などの豪雪地帯特有の災害のほか、路面凍結などによる交通事故や歩行中の転倒事故など、豪雪地帯以外でも発生する災害もあります。また、地域住民だけでなく、冬山登山やスキー、観光などで豪雪地帯を訪れる多くの人々も被害に遭っています。

●**雪崩(なだれ)**…雪崩(なだれ)は山など斜面に積もった雪が崩れ落ち、被害が及ぶものです。雪崩には「表層雪崩」と「全層雪崩」の2種類があり、表層雪崩は古い雪の上に積もった新しい雪が滑り落ちることをいいます。

表層雪崩の雪の速度は時速100～200 kmほどといわれており、広い範囲に被害が及ぶので注意が必要です。一方の全層雪崩は雪が解ける時期に積もっている雪の全体が滑り落ちるもので、時速40～80 kmほどだといわれています。

どちらの雪崩も発生してから避難をするのは難しいため、天気予報などをよく確認しておくことが大切です。

●**積雪害**…積雪害は、長時間降り続いた雪で、道路や線路などが埋まってしまうことをいいます。雪が積もっていることで交通網がうまく機能しないだけでなく、雪の表面が凍結すると、スリップなどの事故にもつながるので大変危険です。

●**雪圧害**…雪圧害は、雪が積もった重みにより、建物や木などが損傷することをいいます。

雪の重さは雪質によっても異なりますが、1 m<sup>2</sup>あたり、およそ30～150 kg。凍った雪は300～500 kgほどにもなるといわれています。雪が降り続く場合は定期的に屋根の除雪をしないと、雪の重みで住居が倒壊する恐れがあるだけでなく、落ちた雪が通行人に直撃すると、大ケガや死亡の原因となるので注意が必要です。

●**風雪害**…風雪害は、吹雪で視界が悪くなり事故などが起こることをいいます。

吹雪のなかを歩く、運転すると、視界が真っ白になり方向や距離感が分からなくなることも。こうした「ホワイトアウト」現象が起こった場合は衝突事故などを避けるために一旦立ち止まる、車を停車するなどして対応する必要があります。

●**着雪害**…着雪害は、電線などに湿った雪が付着することをいいます。

着雪害により起こる可能性があるトラブルは、電線の遮断や鉄道設備の故障などです。鉄道設備に影響が及ぶと、電車が速度を落として運転をしなければならなくなるため、遅延も起こりやすくなります。

## ★雪害に備えて日頃からできる対策

### ○防災バッグ、備蓄品の準備

すぐに持ち出せる防災バッグを用意する。防災バッグには最低3日分の食料や日用品、自宅には1週間程度しのげるような備蓄品を準備しておきましょう。

### ○避難経路や避難場所の確認

被害が大きくなると、避難場所へ行かなければいけないことも想定し、日頃から避難経路や避難場所の確認もしておきましょう。どこへどのように避難するのか、子供を迎えに行くのは誰かなどを決めておく。

## ○運転時の注意点を確認

大雪のときには運転をしないのがベスト。運転中に雪害に巻き込まれる、何らかの理由で雪のなかを運転しなければならぬ時は以下のような対策をしながら、安全運転を。

- ・スタッドレスタイヤにチェーンを装着して運転する。・急発進、急ブレーキはしない
- ・毛布やスコップ、防寒着などを車に入れておく。
- ・ホワイトアウトで停止する際はハザードランプを点灯させる。
- ・雪で車が覆われたときは必ずエンジンを切る(一酸化炭素中毒を防ぐため)



## 今月の取り組み

12月の安全に関する取り組みを紹介します。



### ★12月2日(火)・4日(木) 登校指導



12月の登校指導です。

今月の登校指導では2日と4日の二日間実施しました。たいぶ寒くなってきました。寒くなると朝起きるのもつらくなります。チャイムギリギリで登校する生徒もみられました。

朝の行動(生活習慣)をしっかりを整えることも大切です。安全な登校をするには余裕をもったの行動をとることの大切さをしめしていければと思います。

感染症にも気を付け、今学期、残り一ヶ月を過ごしていきましょう。

### ★12月9日(火)など・・・保健体育科授業より(傷害の防止)

保健体育科保健分野2年生の授業では傷害の防止の単元で応急手当の実習をおこなっています。心肺蘇生法や傷の手当時にもちいる包帯法や固定法を学んでいます。体育の授業、部活動など気を付けて行っていますが、どうしてもケガをおってしまう場面があります。また、普段の生活の中でも事故にあっしまい、応急処置をすることでその後の状態を左右することにもつながります。そのような時に対処できるようにするためにも知識・技能として身に付けておくことは大事です。安全に関する内容はさまざまな教科にあります。自分のため、他の人のため、学んでいきましょう。



## ★12月1日(月) → 12月11日(木) 避難訓練 (地震への対応) 事前通知なし訓練

12月の避難訓練です。今回は火災を想定した訓練ですが、いつもの訓練と違うのは、事前通告などでの訓練をおこないません。

毎回、避難訓練を行う際には、朝の学活にて行動の仕方などの確認を行います。今回は、防災ノートを用いての指導は12月1日(月)に行

いました。

実際の行動を伴う訓練は、12月11日(木)の昼休みの実施をしました。、そばに教員がいないという状態です。生徒たちは流れてくる放送を聞き、自分で安全行動などをとることになります。

結果は・・・日頃の成果がしっかりととれていました。注意点もありましたが、今後にかかしていければと思います。3中生、頼もしいです。



### 安全指導

12月の安全指導を振り返ります。

## ★12月25日(月) 安全指導 冬休みの少し方

終業式の中で今月の安全指導を行いました。

今回の安全指導はこれから入る冬休み中に気を付けてほしいことに関する安全指導です。生活指導担当の先生から「交通事故」「SNSトラブル」「命を大切にすること」という内容です。「交通事故」では道路の横断時の注意、巻き込まれ事故に関して、自転車の乗り方。「SNSトラブル」では、誹謗中傷などを行わない事、画像の掲載の仕方について、「命を大切にすること」では長期休業明けなどにはよく見られる自殺に関して。悩みがある時は一人で抱え込まず、相談をすることという話があり、今の自分は変わる、目標をしっかりともち行動していきましょうと締めくくられていました。自分を大切にしてください。



### 安全を考える

犯罪に巻き込まれよう！

しっかり覚え  
行動に！



「闇バイト」は絶対に手を出してはいけない犯罪行為です。これはアルバイトではなく特殊詐欺や強盗などの犯罪組織の執行犯として利用されるもので、応募してしまうと逮捕され、人生を棒に振ることになります。中学生が「闇バイト」に巻き込まれるケースは全国的に発生しており、その手口は巧妙化し、非常に身近な危険となっています。SNSの普及に伴い容易に犯罪組織と接触してしまう状況が背景にあります。主な入口として「SNS」があり、「自分は大丈夫」という認識、先輩や友人からの誘い、巧妙な手口などが犯罪に巻き込まれる要因となっています。万が一、闇バイトに関与してしまった場合や不安がある場合は、すぐに保護者や学校、または公的機関に相談することです。また、警察庁のWebサイトや、少年相談窓口「#9110」などで相談できます。

